

区議会議員 **島村高彦** TEL/FAX 3945-9587 住所：巣鴨 1-4-6-501

【第二回定例会・一般質問の内容（一部）】 H18・6・28
『自立と共生のまちをめざして』

問：区民を参画と協働に導くためには、まず職員の意識改革を行え

答：当事者感覚を養い、区民の目線にたてる意識を持った職員を育成していく
「頑張る人が報われる」ための能力・業績を反映する制度も導入する

問：施設経営の民間活力導入は役所にとって急務の課題ではあるが、サービスの維持、向上のため、現段階では派遣労働者（人材派遣）を活用すべき

答：区が責任を持って管理できるよう、速やかに検討する

問：区財政の透明化を図るため、早急に複式簿記・発生主義会計システムを導入せよ

答：発生主義会計による行政サービスのフルコスト算定は不可欠であり、
行財政改革の一方の柱に据えていく

問：政策形成過程への区民参加の具体的方針を示せ

答：「地域再生計画」で新たな参加手法の検討を進める。
「自治推進委員会」を設け、新たな参加・協働の場にしていく

問：区内産業発展のため、経営相談と起業・創業支援をさらに充実させよ

答：相談者の需要動向をわきまえた上で、関係団体とも連携を図り取り組む
空きビル、空き店舗も活用しながら、
インキュベート機能（創業支援の具体的な場）の充実を図る

問：国の法律見直し後の巣鴨・大塚中心市街地活性化基本計画の取り組み方針を示せ

答：「豊島にぎわい創出機構」は法律上の位置付けは失ったが、
商業の活性化を主体的に推進・実施する機関として、今後も検討を重ねていく

問：地域雇用対策（就労支援）を区として、取り組むべきだ

答：区独自の対策として友好交流都市等と連携し、雇用促進を行えるようにしたい

問：多文化共生社会の実現を推進せよ

答：外国人住民と相互理解を深め、地域住民として受け入れるまちづくりを行う

問：判断能力が不十分となってしまった高齢者を守るため成年後見制度を有効活用せよ

答：相談窓口体制を整備、推進機関を設置し、後見人も養成していく



しまむら通信

第4号

《お知らせ》

豊島区国民健康保険料収納推進員募集



応募資格 : 満 20 歳以上満 64 歳以下の豊島区民。

仕事の内容 : 自宅から直接担当地区の未納世帯を戸別訪問して、保険料の収納、口座振替加入勧奨、各種調査などを行います。

報酬等 : 基本給…月額 88,200 円。上限、242,600 円まで。

応募方法 : 豊島区国保年金課か東部区民事務所の申込書（ホームページでも取れる）に記入のうえ「国民健康保険料収納推進員」募集担当あて（役所 2 階）に提出。

申込締切 : 平成 18 年 7 月 28 日

問合せ先 : 豊島区国保年金課国保収納係 電話 : 03-3981-1295

※ 5 月 28 日・豊島グランドで豊島消防団ポンプ操法大会、第 2 分団が第 3 位入賞しました



1 番員島村・標的に向かって放水



表彰・銅メダル

※ 6 月 4 日・池袋東口でジャワ島中部地震災害救援募金の協力活動を行いました。



看板を持って訴える



マイクを持って訴える

※ 島村高彦のホームページができました。

まだ未完成の部分もありますが、ぜひ御覧になってください。ご意見・ご要望おまちしております。アドレス ⇒ <http://www.t-shimamura.com/>

※ 無料法律相談を行っています。お気軽にどうぞ

時 : 毎月第 1・第 3 木曜日 PM 2:00～ (8 月はお休みです)

場所 : 区役所 4 F 区議会公明党控え室 TEL 3981-1428